

平成 27 年度

飯山市若者会議 提言書



平成 27 年 9 月 30 日 (水)

飯山市若者会議

はじめに

飯山市では、若者の定住対策を総合的かつ効果的に推進する上で必要な事項について、施策にどのように反映するかが大きな課題です

日本の高度経済成長に伴う東京圏への人口の一極集中と、この地域での気象条件（雪）のハンディ等から、飯山市では人口の流出が続き、特に若者の人口流出が一貫して続いてまいりました。

これまでも若者の人口流出に歯止めをかけるべく、市は働く場の確保のための企業誘致や移住定住対策、若者の結婚対策、子育て支援策等の充実を図ってきたと思いますが、いまだに流出が続いております。

そこで、市の呼びかけにより、若者がこの地で結婚、子育てし続けられる環境を整え、魅力ある生活モデルを若者自ら検討し、提案するようにと集められた我々若者 30 名によって、飯山市若者会議が組織されました。

若者会議のメンバーは、平成 27 年 2 月から観光業・アクティビティ、農業、商業・サービス業、飲食業、子育て支援・住宅施策の 5 つの分科会を設け、それぞれ 6 回から 7 回にわたる会議を重ね、検討をしてまいりました。

今後は、平成 26 年 11 月に施行された「まち・ひと・しごと創生法」の制定を受け、現在、市において策定作業を進めております飯山市地方創生総合戦略に反映して施策に取り入れていただき、若者が結婚し子育てをしながら、安定して生活し続けられる、活気あふれる都市として発展していくことを願いこのたび次のとおり提言するものです。

平成 27 年 9 月 30 日

飯山市若者会議会長 鷲 森 秀 樹
並びに 若者会議会員一同

飯山市若者会議 5つの提言

ここに、これまでの分科会での検討結果を取りまとめ、若者会議全体の意見として提言します。

働く場としごとづくり

- 1 意欲ある若者が地元で働けるよう後継者・人材の育成を図る必要があります。
 - 営農組織や民間企業等と連携を図り、若者の希望に応じた将来への夢を描ける後継者・担い手育成のためのプログラムを構築
 - 飯山市での起業・後継者を志す若者を支援するための奨学金制度の拡充
 - 地域食材の活用を学べる調理専門学校等を誘致し、卒業後の若者の地元就業を支援
 - アウトドア体験や飯山の産業特性を生かしたキャリア教育ができる小中高校での教育プログラムの導入・充実
- 2 若者の起業（就業）意欲を高め、その活動を支援し、地域経済に活力を生み出す取組みを進める必要があります。
 - 空き店舗を活用したチャレンジショップ（お試し商店街）での起業支援
 - 飯山市の豊富な食材を活用した民宿、レストラン等の起業支援（兼業農家モデル）
 - 外国人観光客も視野に入れた信越自然郷内の宿泊施設のモデルとなるアクティビティ・スポーツに特化した先駆的な宿・観光地づくり支援
 - 就農希望に応じた支援プログラム（農のある暮らし、兼業～専業）の構築と提案・発信

飯山での子育て希望を実現

- 3 飯山に住み続けたい若者の希望をかなえるための側面的な支援を充実させる必要があります。
 - 教育環境・子育て環境の充実を図るための保育園・小学校の適正規模の検討
 - 空き施設、用地を活用した、雪対策を考慮した若者向け住宅施策の充実

若者の力をまちづくりに生かす

- 4 飯山市が全国から注目されるように情報発信力を充実・強化する必要があります。
 - 飯山での暮らし、人物を全国の若者に魅力的に発信できる「情報発信の達人」
 - 若者目線の情報誌の発行、情報発信サイトを開設
 - 市内商店全てが観光案内できるような人材育成・機能の整備（Wi-Fi 環境整備を含む。）
 - わかりやすく入手しやすい観光情報の提供（観光案内パンフレットのフォーマットの統一）
- 5 若者の交流の場や組織づくりを進め、若者同士の自由な交流とまちづくりへの自発的な参画を促す必要があります。
 - 地域、企業、学校等と連携し、若者が意見交換できる交流の場や組織づくり
 - 幅広い年代層の交流促進といいやま高校生会議の開催
 - 行政に向けた若者の提言がフィードバックできる仕組みづくり

五分科会からの報告一覧

1 観光業・アクティビティ（P 5）

- ・若者が情報共有できる仕組みづくり 若者目線の情報発信サイトの開設ほか
- ・外国人に対する観光地づくり WiFi 整備、英語表記ほか
- ・観光発行物の統一化 フォーマットの統一ほか
- ・アクティビティ民宿 アクティビティスポーツに対応した民宿
- ・若者ビジネスプロポーザル制度 起業等に対する公募&支援
- ・地域や企業がイベントしやすい環境づくり
- ・アウトドア体験教育の推進 地元を知るため小・中・高での教育
- ・若者会議先進地視察への支援

2 農業（P 9）

- ・農のある暮らし 就職し菜園程度から農業に触れるもの
- ・兼業農家（非自営系） 農業と会社勤め等の兼業
- ・兼業農家（自営系） 農業と民宿、レストラン等の兼業
- ・専業農家 農業で生計を立てるもの

3 商業・サービス業（P 14）

- ・お試し商店街 チャレンジショップの開設
- ・跡取りさがし（後継者） 担い手・後継者育成
- ・奨学金制度 飯山での起業を条件とした奨学金制度
- ・企業誘致 伝統工芸関連の企業誘致
- ・街中観光案内所（案内人） 街の商店・店舗すべてを案内所に
- ・若者と老人共存のまち 介護のまちの充実
- ・いいやま高校生会議 高校生対象の会議開催

4 飲食業（P 16）

- ・調理師専門学校の誘致 農家と連携することにより素材を生かした調理法や料理を提案する

5 子育て支援・住宅施策（P 18）

- ・子育て環境の充実 施設の統合により浮いた経費で教育・保育の充実を図る
空いた施設や用地を活用し、住宅施策の充実を図る

分科会会議開催状況

○観光・アクティビティ分科会

第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回
3/26	4/21	5/7	6/3	7/15	7/27	8/24

○農業分科会

第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
3/18	4/22	5/20	6/8	7/8	7/31

○商業・サービス業分科会

第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
3/24	4/7	4/30	5/11	6/3	7/22

○飲食業分科会

第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
3/26	4/13	5/10	6/11	7/6	8/3

○子育て支援・住宅施策分科会

第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
3/12	4/14	5/11	6/4	7/10	8/4

若者会議報告書 1

分 科 会	観光アクティビティ
-------	-----------

当分科会では「経済効果誘発・定住促進」を促すため、観光アクティビティ視点から提案をいたします。

モデル案	モデル案に対する提案・意見 (収入モデル等)	モデル実現に向けた課題
① 若者が情報共有 できる仕組みづくり	・若者目線の情報発信サイトの開設 (広報 Iiyama-カジュアル) ・若者メンバーでつくる情報発信 web サイト スタート (価値のある情報、多様な若者目線) ・仕事、住、食イベントの発信(公式 BLOG) ※参考 LIG、おもしろなどなど	・管理運営体制 ※まずは若者会議をコアとして スタート。 ・オフィシャル(行政情報)を盛り 込んだ時のルールづくり ・伝える内容は ・中長期的には広告収入が得られ るようなサイトにしていく。
② 外国人に対応する 観光地づくり	・WiFi 整備(観光地エリア・公共交通) ・クレジットカード決済サービスの普及 ・英語表記 ・キャンペーン実施(内向きと外向き) ※内向きとは地元を対象とする、外向きは 観光客を対象とする。 ・外国語通訳者への助成(雇用) ・外国語対応版	・積極的な行政支援
③ 観光刊行物の統一化	・フォーマットの統一化 ・情報内容・質・量を揃える	・事業者間の横のつながりを促す
④ アクティビティ スポーツに対応 する民宿モデル 事業	・アクティビティ民宿 Iiyama-style をモデル 的に若者会議メンバーで考えつくってみ る。若者会議で事業にご協力いただける宿を 募集し、その中から対象物件を選考する。 ※自転車部屋に入れられる。コインランド リーがある。などなど) ・アクティビティ来訪者に対する宿の必要条 件をまとめ、協力できる宿から取り入れても らう。→協力宿の情報発信はアクティビティ センターweb などを通じて積極的に発信	・改修事業の実施主体は協力宿と する。 ・改修に係る企画提案、改修作業、 プロモーション等は若者会議が 積極的に参画する。 ・改修費は行政から実施主体に補 助する。 ・選考基準を作成する。
⑤ 若者ビジネス プロポーザル制度	・起業、面白い事業の公募&支援する。選考 は若者会議及び行政が選考の主体となり金 融機関、専門家の意見も参考とする。 ※参考 若鯉アカデミー(信州若者プロジェ クト	・行政が実施主体に所要額を補助 する。 ・選考基準を作成する。

⑥ 地域や企業がイベントしやすい環境づくり	・自転車イベント、マルシェ、マーケット、メーカー展示会、試乗会、マラソン等の催し物に対して、行政手続きの一本化、許可事務の簡素化、規制緩和があると開催機会が増し経済効果が見込める	・行政改革、特区も視野に入れて
⑦ 地元を知るためのアウトドア体験教育の推進	・小学生から高校まで積極的にアウトドア教育を行う。(教育プログラムへ盛り込む) ・飯山高校アウトドア学科の創設	・ガイドのスキルアップ ・ガイド講師の雇用
⑧ 先進地への勉強機会づくり助成	・若者会議研修視察制度の創設。 ・事前選考にあたり若者会議が支援し、視察実施主体が行政へ申請する。	・行政が実施主体に所要額を補助する。

若者会議報告書 2

分 科 会	観光アクティビティ
-------	-----------

その他（若者定住に向けた課題等）
恵まれた自然環境での暮らしに満足している反面子育て世代の交流がない、子育てしにくい環境には不満があるようだ。飯山市での暮らしは、女性には負担が多いようだ。
国産ジーンズ発祥の地である岡山県倉敷市（児島ジーンズストリート）のような取組みを飯山市でもできないか。仏壇製造業は後継者不足であるが、若い人たちに目を向けてもらうために格好よく仕掛けができるプロデューサーが必要。
民間活力の活用、起業家を引き付ける取組みをする必要がある。借り入れの際の保証等起業を支援する取組みなども必要。
アクティビティのメッカにしてガイドやインストラクターの雇用も創出する。現在閉まっている店舗をアクティビティ関連の店舗にして東京では手に入らない飯山にしかないものを売りたい。アクティビティ関連で“Made in Iiyama”の工場があると良い。
海外には長期滞在できるコンドミニアムがあるが日本にはあまり例がない。飯山市でも空き家を利用して長期滞在できる環境を整備するべきだ。
自転車を利用しやすい環境づくりが必要。行政が補助金等を出して様々な支援するのも大事だが、ＪＲや民間交通事業者、国等との調整、折衝等にあたってほしい。サイクル環境でいうと、ロードペインティングやサインがあると良い。サインの色分け等を工夫することで地図と実際にいる場所を一致させることができる。それにより安心感が生まれる。
新幹線駅開業にあわせてアクティビティセンターが整備されたことは、大変評価できる。
冬と比較してグリーン期は、誘客、おもてなしに対するモチベーションが極めて低い。通年楽しめるアクティビティ環境を整えるためにはまずそうした地元の人たちの意識を変えていくことが大切。これだけ海外からの観光客が増えているのに受入側の意識が追い付いていない。マスコミ、行政を巻き込みながら現状を変えていく必要がある。
当地域を訪れる外国人は日本各地を見てきた人たちの中で、日本の雪、冬が本当に好きになった人。日本の伝統的な文化や日本の人々に触れることを欲してやってくる。
アクティビティの人材はすぐには育成できない。冬だけでなく四季を通じて人を楽しませることができる人材が必要。例えば、飯山高校スポーツ科にアウトドア学科を設けるなど競技だけでなくビジネスセンスやプロモーション、歴史、風土、文化等を学べる場があるといいのでは。
外国人観光客は大きな荷物を持って来日するが、鉄道やバスを利用する際に不便な点が多い。海外では公共交通機関を利用して、自転車や大きな荷物を載せることが当たり前ができる。そうしたハード整備、受入体制整備を当地でも鉄道やバス会社に働きかけていく必要がある。

いつの時代もそうかもしれないが、若者は格好が良いものに魅力を感じる。地元でそうした格好いい大人が少ない。
この会議で議論されたものをより具体化するために、民間起業者と出資者、企業等とがディスカッションする場があると良い。かつてテレビで放送されていた『マネーの虎』のようなイメージ。プレゼンテーションやディスカッションを通じてアイデアを更に良いものにして実現性を高めるような場がほしい。
電車やバスの案内についても、どの程度の大きさの荷物を積むことができるかといった情報等が外国に比べて圧倒的に不足している。正確な情報を知らせることは旅行客にとって重要。
東京の知人の移住の相談にのった。中野市内の空き店舗を格安で紹介してもらい、そこに入居することになった。中野市役所では希望する物件情報の持ち合わせがなかったものの、情報を持っている方を紹介してもらい、希望の物件情報を得ることができた。飯山市役所では、そうした対応がなく残念。イベントを含め何かやってみたいという若者に対する行政サポートが得られにくいという声もある。若者の希望に応えられるサポート体制づくりが必要。
アクティビティを楽しむ上で「安心・安全」は重要な要素。それと「情報」も重要。外国語対応が不足している点を含めて、飯山市には情報面での課題が多い。外国語対応の翻訳というニーズがあるだけでも仕事生まれる。
国内の観光パンフレットを見ると、サイズやフォーマットがバラバラ。海外ではそれらが全て統一されていてわかりやすい。日本では横の連携が不足しており、各観光地や業者の動きが揃っていない。サイン整備も十分ではない。
台湾ではほとんどの情報をスマホから得ることができた。Wi-Fi 環境整備も進めていく必要がある。
飯山市に移住するにあたって不動産の情報を得るのに苦労した。情報量の多さは移住の動機づけになる。
地域の子どもがアクティビティを楽しめる環境づくりを進める必要がある。地元の人たちが楽しまなければ外に情報発信ができない。後継者も育たない。産業として長続きしない
生活環境の厳しさに対する支援。(主に除雪)
地域活動（消防、区活動）のあり方や習慣の一部が負担になる場合がある。
雇用、住居の情報が少ない。
空家情報とリフォーム情報（業者）がセットアップできる情報提供が欲しい。
移住者を紹介した場合の紹介者に対しての特典を設ける。(特典は市内に還元できるもの)
『若者会議』は、ガバナンス的な役割を担う組織として市民権を得て、行政と地域の若者・子どもたちの懸け橋として活動できる組織に進化していくことが望まれます。

若者会議報告書 1

分 科 会	農業分科会
-------	-------

農業タイプ	モデル案に対する提案・意見 (収入モデル等)	モデル実現に向けた課題
飯山移住にあたっての各モデル共通の「メリット」と「課題」	各モデルタイプ共通のメリット ・子育てしやすい環境がある。(保育・医療等) ・豊かな自然環境がある。 ・土地に余裕がある。 ・広い庭付き一戸建て、薪ストーブのある木の家、古民家などのあこがれの田舎暮らしが可能。 ・新幹線飯山駅開業で首都圏との時間距離が近く(短く)なった。(この意味は大きく特に関東方面から移住してきた方にとって実家や子供が移住前の場所にいる場合なども安心できると思われます。特に新幹線1本で東京に帰れる事を考えると千葉・埼玉の郊外と同じレベルで選択肢に入れることが可能です。)	各モデルタイプ共通の課題 ・土地は比較的安価だが、アパートなどは意外と高い。 ・地域コミュニティとのつきあい。 ・冬場に経費(除雪、暖房、スタッドレス…etc)が余計にかかる。 ・農産物を定期的に直接販売できるような仕組みがない。(あっても集客が少なくたくさんは売れない。) ・専業農家以外のモデルについてはこの地域での就職先も課題の一つです。 ・子育てには良い環境だが、中学、高校と上がるにつれ学力(進学)等についての漠然とした不安。 ・鳥獣害があること。農作物被害、子供の通学時の安全等の心配がある。
農のある暮らし	このモデルは農業とは必ずしも言えないが、あこがれの田舎暮らし(子育てに良い環境、木の家、暖炉(薪ストーブ)、広い庭など)のなかなか都会では実現しにくい事が比較的容易に実現するこの飯山で暮らしながら、地域を知り、家庭菜園の延長からゆっくりと少しずつ農に携わる事で、自分に合った作物や営農について考えることができるモデルです。	移住⇒農のある暮らしというモデルの課題はこの地域で就職先が必要である事です。また農家を始める下限の土地 30a～50a を管理しないため、農地を正規に賃貸することができない為、当初は自宅敷地等にて作物の栽培を行わなければならない事です。

兼業農家 (異業種非自 営(会社勤め))	このモデルは農業という分野を絡めながら移住するモデルとして実現しやすいモデルです。 収入の主は会社勤めの給料によって得ることで生活資金を確保し、休日に農業を行って出荷・販売するモデルです。 夫婦であればどちらかが会社勤めする事で生活資金を得ながら、どちらかが農業に力を入れることができます。 単身でも面積にもよりますが稲作であれば地域の支援者がいて土地、機械等の融通を利かせてもらう事で容易に実現可能なモデルです。	移住⇒兼業農家（非自営系）についての課題は農のある暮らし同様にこの地域での就職先が必要である事です。 また兼業でできる範囲ということで作付け可能な品目が絞られる事です。さらに農繁期は平日の仕事に加え休日も農業を行う事の体力的な課題です。
兼業農家 (農家民宿・ レストラン 6次化販売等)	このモデルは農業について広大な耕作面積を最初から行わずに自らが加工販売等を行う分の生産を行い、主としての収入を加工販売、民宿・レストラン経営等にて得るモデルです。 民宿、レストランについては自作の食材をメインに使うことで他者との差別化ができます。また、生産物の作り方によっては「完全無農薬」などの安心安全の食材使用のアピールも可能です。 無農薬栽培の作物を現物そのまま売ることよりも調理、6次化する事で少量でも収益を上げることが可能です。 特に無農薬野菜等は原材料として使うことで無農薬故の虫食い、形の悪さ等のデメリットもなくすことができます。 民宿やレストランの営業もあるので夫婦で行う事で人件費を軽減する事ができます。	移住⇒兼業農家（自営系）についての課題点は6次化のハードルの高さ（製造、販売）、そして飲食業の分科会でもおそらく話題にのぼると思われるが六次化・民宿・レストランの開業等、当初にかかる経費等があり専業農家同様に資金については相当にかかる事です。言わずもがな、6次化の商品開発販売、民宿・レストラン経営の難しさも課題です。

専業農家	このモデルは農産物を販売することで生計を立てるため、農業未経験であれば右記の課題が発生するが、農業技術等の習得のためまずは大型農家さんのところへ農業（経営）修行から始めることを提案したい。 飯山に移り住んで修行を行う事で飯山の農業、地域、雪などにも徐々に対応する事ができます。 長野県の新規就農里親制度などを使うことができる可能性があります。	移住⇒専業農家というモデルは農業のノウハウの習得、資金、土地の集積、地域農業との連携、冬場の収入など課題が多くしかもそれぞれが容易に解決できないものが多い。 地元在住の若者⇒専業農家であればいくらかは軽減される可能性もあるが、後継ならともかく新規となるとリスクが大きいと考えられます。 また、春～秋の収入で1年の必要な収入が得られない場合は冬場の収入を別のことで得る必要があることが雪国ならではの課題です。 飯山市の里親制度の登録状況によっては希望する作物が無い場合がある。

若者会議報告書 2

分 科 会	農業分科会
-------	-------

その他（若者定住に向けた課題等）
気候や土地柄が理由で飯山に若者が定住できない理由は考えにくいと思われる。ただし、希望する仕事（職種）によっては難しい場合もある。
若者の思考にアウトドアにて何かをやってみたい、実際に動いて興味のある事にとことんのめり込むといった流れがないと思われる。あってもそれは少数派である。
30代40代となると移住する事のハードルが上がる。20代のうちに移住に向けてアプローチが必要とおもわれる。
作った農産物を売る場所があまりない。（道の駅は手狭な状態）
職業として農業を選んで飯山に移住というよりも、飯山の魅力に惹かれてこの地にやってきて、職業として結果農業を選ぶというケースが多いと思う。

若者会議報告書 3

分 科 会	農業分科会
-------	-------

今回この若者会議で移住・定住についていくつかの分科会で分かれて話し合いをしていますが結局どれもがリンクしていることがわかります。

それを踏まえてあえて農業分科会として上記モデルを報告するところですが、米についてはこの地の米の魅力に惹かれてやってきている人もいますが、冬にたくさんの積雪があるこの地の農業については営農的に有利な点よりも不利な点の方が多いという話が出ていました。冬に全く農業をしていない（できない）人が多く、その人たちはスキー関連で働いたり、除雪で働いたり、冬は他の仕事をしています。

結局のところ多くの移住者は飯山市移住あたり「農業を主に考え移住する」という視点ではなく多くは「この地域の包括的な魅力」にあるのではないかと考えます。

この地に移住したいという気持ちが高まれば仕事は市内でも市外でも県外でも良いのではと考えます。もちろん、農業について興味、意欲があれば農業分科会で話し合ったモデルでも可能です。

今後についてはこの若者会議で話し合われたことを実現可能な物はどんどん実現に向けて動き、それらを付加したこれからの飯山の魅力（雪、米、自然環境、地域コミュニティの存在、子育て施策、新幹線…など）をあるがままに発信して、それをすばらしいと思い共感してくれる人に移住という提案をできればと考えます。

そもそも、住んでいる自分が「良い！！」と思っていないことを人に勧めても意味が無く、また不誠実です。型にはめることなく飯山に住む魅力を実際に飯山に住む我々が「飯山に住む幸せ」を実感、発信していくことが必要だと考えます。

発信の方法としましては長野県の「銀座 NAGAO」において通常行うような移住フェア開催などに加え、移住にはまだ早いかも知れませんが、大学生などにもアピールできる場（地域を学ぶ学部学科サークル等とコラボして学園祭等に参加するなど）が必要ではないかと考えます。実際、定職に就く前、家族が増える前に「飯山の魅力」について知ってもらう事で移住までにつながらなくても、将来に渡って飯山に気軽に遊びに来てくれる人を増やすぐらいの感覚でのアプローチできればと考えます。

そして実際にいま行われている事業（百姓塾等）もありますが、もっと若者向けに幅広く一貫して飯山の魅力（遊び、食、農業、地域のお祭り等）「飯山の生活の1年間」を体験できるツアー（各季節ごと2、3泊以上）を行い、「飯山の心豊かな暮らし」を味わってもらっていつの日かの移住につなげたい。移住者に協力（有償）頂いて、ツアーの中で自宅でのお茶のみやホームステイなどで本当の飯山を知ってもらう事が出来ればイメージ先行による移住失敗を少しでも防ぐことができるのではと考えます。

若者会議報告書 1

分 科 会	商業・サービス業
-------	----------

モデル案	モデル案に対する提案・意見 (収入モデル等)	モデル実現に向けた課題
①お試し商店街 ○チャレンジシ ョップの開設	○テストの場所として気軽に起業 ○低コストでの開業 ○「出店」も「撤退」もしやすい →「おためしラボ（県事業）」「コワーキング スペース（市事業）」の商業版	○「建物」「設備」等の負担 ○「お試し」終了後の事業展開（本 格的な起業に向けて） →場所等の確保は市で →起業しやすい環境づくり（空き 店舗活用の補助制度）
②跡取り探し（後 継者） ○担い手・後継者 育成	○職人さんの技術（味・技）を継承できる ○教える側にも活力 ○移住者雇用への補助金（雇用主への補助） →市補助金の導入・創設 →伝統工芸（仏壇・和紙）の後継者対策へ「地 域おこし協力隊」の活用（情報発信も含め）	○生活基盤（収入）の確立 「弟子」にも生活がある ○離職率の高さ 伝統工芸（仏壇）従事者の高い 離職率をどう抑えるか →雇用時の補助金 →地域おこし協力隊（伝統工芸に 興味のある隊員の採用）
③「奨学金制度」 ○担い手・後継者 育成	○進学時に、Uターン後（業種を問わず）飯 山での起業を条件に「奨学金」を貸与 →飯山での起業へ →既存商店街の空き店舗活用	○Uターン特典・優遇措置 →返済額の減額や免除等 →空き店舗活用の補助制度
④企業誘致 ○伝統工芸関連 の企業誘致	○金箔工場・研究所の誘致 →飯山でお金が回る仕組み作り	○金箔の約99%が金沢産 →新産地化
⑤街中観光案内 所（案内人）	○街の商店・店舗すべてが「小さな案内所」 →観光客へのサービス向上	○協力店舗への情報提供 →I-pad貸出等による観光情報の 即時提供等
⑥「若者」と「老 人」共存のまち	○「介護のまち」として「デイサービス」や 「老人ホーム」を充実させる →雇用（若者の働く場）が増える →「都会に住む老人」と「子育て世代の家族」 の定住	○老人が住みやすいまちづくり が必要 →「若者が住みたくなるまち」と の整合
⑦「いいやま高校 生会議」	○飯山の高校生を対象とした「高校生会議」 の開催（飯山から「出ていく」・「いかない」 を選択する世代の意見は貴重） →「鯖江市のJK課」を目指すのもあり？	○まちづくりに興味のある高校 生は意外と多い →高校の理解・協力

若者会議報告書 2

分 科 会	商業・サービス業
-------	----------

その他の提案（若者定住に向けた課題等）
（飲食店へ提案①） ●「飯山スタイル」の提案 ○飯山人に好まれる飲食店等での「小上り」「間仕切り」を「飯山スタイル」とする。 →改装・導入費用に対する補助金（市補助金へ期待）
（飲食店へ提案②） ●飲食店での四季の演出 ○飯山は「四季」がはっきりしているのに、飲食店では「四季」を感じられない →建具を変えるだけでも雰囲気は変わる
●銘菓「バナナボート」 ○飯山の人が育ててきた「バナナボート」を活用して「まちなか」へ人を誘導 →スタンプラリー、絵柄の付いたバナナボート・・・
●公園整備 ○若者世代の「子育て」には必要不可欠 小布施ハイウェイオアシスのようなイメージで→アスレチック、水遊び、長～い滑り台… ○冬期間は「なちゅらのナカミチ」活用について検討を
●職業・企業紹介（飯山での就職に向けて） ○I ネット等での職業（企業）紹介を（以前やっていたような気がする…） →就職（飯山に残る・飯山に帰ってくる）の検討材料 →I ネットは地域密着の番組作りを！ （現在のようなキー局のマネをした番組作りをしてもレベルが違う…）
●毎月1回歩行者天国 ○毎月1回本町（対応可能ならほかのエリアも）を歩行者天国に →軽トラ市・朝市のようなもの、六斎市との協力…
●“新”飯山のPR ○飯山のPR（ポスター・CM）方法の再考 例）「美人が多いまち」としてPR →「北国」「雪国」には「美人（色白?）」が多いといわれている。→飯山も多いハズ ○「美人の定義」はいろいろ →飯山の女性すべてが「美人」なので自信をもって！

若者会議報告書 1

分 科 会	飲食業分科会
-------	--------

モデル案	モデル案に対する提案・意見 (収入モデル等)	モデル実現に向けた課題
調理師の専門学校を誘致	【メリット】 ①都会の学校にはない強みがある。すぐそこに最高の素材、水がある。いいものをいい状態で使える。 ②農家と連携することで、農業振興にも繋がる。 ③駅前に学校を誘致し、学生が運営するチャレンジレストランを併設する。まちなかの飲食店不足解消にも一役買う。 ④「なちゅら」とも連携し、食のイベントを開催する。地元飲食店 VS 学生の料理コンテンツなど、ユニークな発案で。 ⑤食材の新たな調理法などを研究することで、素材の活かし方も提案できる。(学校ならではの活動、お店では採算ベースを考えるとなかなか取り組みづらい) ⑥地域密着型の学校を目指し、⑤で開発したメニューを提案する料理教室、公開授業なども行う。 ⑦料理ありき(中華しか作れない、フレンチしか作れない)ではなく、素材をどう活かすか、ということを考え、卒業後即戦力として使える人材を育成する。 ⑧ジビエを推進するため、狩猟免許の取得も可能なカリキュラムを用意する。野菜の不足する冬季における地域性の確保を図る。 ※料理学校に留まらず、リゾート総合学校(総合大学)も可能ではないか。地域にはそのぐらいのポテンシャルがある。	【課題など】 年齢制限を設けない、余暇活動の楽しみ方を提案するなど、壁のない学校を目指す。 農家とのマッチング、コーディネートが必要。(行政支援?) 駅前用地の確保。誘致は熱意が必要、この分科会員が誘致に関われるような環境づくりを。 地元との協働。学生の人格形成も図りたい。 調理方法だけでなく、地域における食文化、歴史なども学ぶ必要がある。 食材の新たな活用法を提案し、消費拡大につなげる。 実力がありつぶしのきく人間を育てる。日本のどこにいても飯山を PR してくれるよう、地域の魅力も合わせて学ぶ。 農林課、猟友会との協働。 夏のガイドも冬のガイドもできる、川でも山でも遊べる、そしてその遊び方を提案できる、仕事にできる人材を育成。

若者会議報告書 2

分 科 会	飲食業分科会
-------	--------

その他（若者定住に向けた課題等）
・ 駅前広場を活用してイベントを開催 ⇒旬の食材を使った料理や、新商品などを販売するマルシェを開催。 - 駅で買えるおみやげが少ないとの話もあるので、その解消のためにも。 - なちゅらオープン後はその広場を使ってもよいかも。
・ 飯山大好きな人を地域に呼んでくる方法を考える ⇒地域における最大の資源は「人」である。 - バイタリティのある人が地域にいれば、そこから盛り上がっていく。 - 住環境の整備、遊び場の提供、仕事は市外でも OK。住んでいることが大切。

飯山市若者会議『子育て支援・住宅施策分科会』報告書

『子育て支援・住宅施策分科会』については、範囲も広く様々な意見も出たことから、『保育園・小学校の統合』をキーワードに、分科会で出された意見を『子育て支援』『住宅』『その他』の3分野に分けて報告します

○子育て支援

モデル構築に向けた意見・提案	モデル実現に向けた方策・課題
・小規模小学校の場合、中学校入学時の多人数集団生活に慣れずに、引きこもるケースが多い。 ・保育園に関し、都会並みのサービスの提供（24時間開園等）。早朝や夜に対応していないと、仕事を見つけることが難しい。 ・保育料算定の階層が少ないため収入による差が出にくい。 ・予防接種について、個別接種（医療機関での接種）の導入が必要。集団接種は都合つけづらいため、親の時間的負担が大きい。また、個別接種において、複数のワクチンを同時接種できれば、時間短縮にもなり、医療機関・保護者の負担が軽減される。 ・子どもが遊べるメインとなる公園を市内に1カ所作ってほしい。屋根付きのものと良い。またトイレ整備が非常に大事であり、子ども用のトイレや手洗いを整備してほしい。	☆保育園・小学校ともこどもの数が年々減少している中で、大胆な統合（究極は1カ所？）をすることで、クラスの人数など適正な規模とするとともに、経費の削減を行い、浮いた経費で教育・保育の充実を図る。 〔保育園〕 365日24時間対応の保育園の開設、保育料の引き下げも可能。 〔小学校〕 少人数クラスの解消、スクールバスの充実。 ☆子育て施策を充実させ、若い世代の人口流出の防止と飯山市への転入を促進。 ☆医師会と調整を図り、予防接種の個別接種化の推進を図る。 ☆『なちゅら』は、中で遊べるようになっていいる。冬でも、子どもが遊べるような工夫をされたい。子供用トイレの充実。 【課題】 ・地域から施設が無くなる事への地域住民の理解 ・既存の学校・保育園から遠くなる保護者の理解 ・統合の規模（箇所数）・統合施設の場所（地区）

○住宅

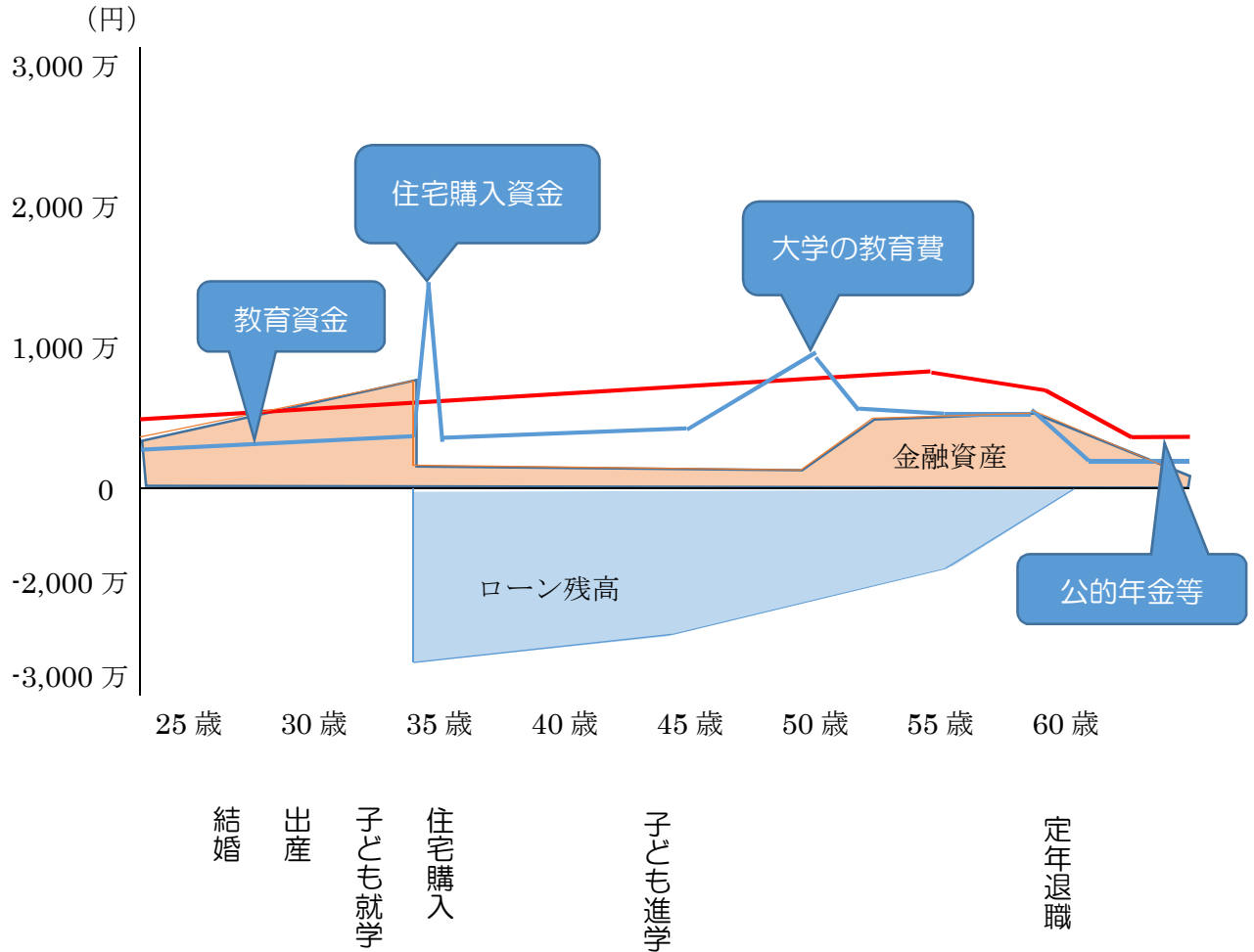
モデル構築に向けた意見・提案	モデル実現に向けた方策・課題
・親子で同居している家庭が少ない。飯山に戻らずに、他所に家を構えてしまう。 ・次男、三男を飯山市外に出さない方法の研究。 ・飯山のアパートは高い。(収入に対する比率の問題として) ・他の自治体で市営住宅を 20 年住み続けたらあげます。ということを聞いたことがある。 ・冬季の独居が可能な家の提供。 ・古民家をほしいという方は、結構いる。また、家賃の負担軽減等から、シェアハウスも検討する必要がある。 ・村部では、家の近くでアパートを探して借りたくても無いので、市街地に限られてしまう。	☆保育園・小学校の統合で、空いた施設(教員住宅含む)や用地を活用し、若者向けの安価な集合住宅や、移住者向けのシェアハウスを整備。 ☆冬期間も雪の心配がない高齢者向け集合住宅(シェアハウス)も整備。 ↓ 空いた古民家などの住宅は、移住者向けに活用。(売却・賃貸・お試し・IT企業向けへの貸し出し) ☆若者定住のためには、雪対策が重要。 ↓ 究極は、市街地のタワーマンション。 【課題】 用地・費用・実施主体

○その他

モデル構築に向けた意見・提案	モデル実現に向けた方策・課題
・地元でのお伝馬（無償労力奉仕）の負担が大きくなっている。 ・高齢者は、住み続けるのが大変になってきている。 ・女性の帰ってくる方を増やすこと、出ることを防ぐことが大事。 ・新幹線・ネット等により、仕事は飯山であっても出来るようになってきている。 ・飯山市に住むと世帯での収入は下がる例が多いが、逆に車や雪の負担もあるため、生活コストがかかる。 ・北陸新幹線飯山駅が開業して、東京からお客さんが日帰りで来ることが可能となった。関東周辺で子育てをしているお母さんたちは、飯山で子育てをしてみたいと思っているが、実際住んで子育てをすることは難しい。 ・区費は高いと感じられ、また区により金額が異なっている。その上消防団の負担（役務面）も大きいので、負担軽減に向けたルール等は作れるか。なお、区費については、家とお店の両方でかかる場合もあるのが、高負担となっている。 ・文化を継承していくことは大切であるが、まずは、人がいなければ継承することができない。どうすれば、人が地域に住んでもらえるか。人が定住するから文化が残るということだと思う。	☆保育園・学校の統合で施設がなくなってしまう地域もあるが、各地域の伝統・文化も守っていくことが必要。 ☆統合関係で充実させたスクールバスの空き時間を活用し、きめ細やかなコミュニティーバスの運行の充実を図る。 ☆若者の定住のためには、お伝馬、消防等の負担軽減が課題。若い人がいなければ地域のお祭りを維持できない。 ☆お伝馬やお祭り協力などにポイント制度を設けたり、ボランティアを募ることで、住民の負担軽減を図ることも必要。 ☆小さな区は、区の統合も検討しなければならない時期に来ている。役職の負担軽減が大きな柱となる。 ☆広い公園内（ニューヨーク、セントラルパークのような）に、保育園、老健施設を配置し、市民の憩いの場所・子どもの遊び場・子どもと老人との交流の機会をつくっていく。

生活モデル（例）

本人、妻、子ども3人 年収平均 500万円（配偶者分含む）



収入

収入（年収平均 400 万円）

配偶者のパート収入（年収平均 100 万円）

支出

日常生活費（年平均 170 万円）

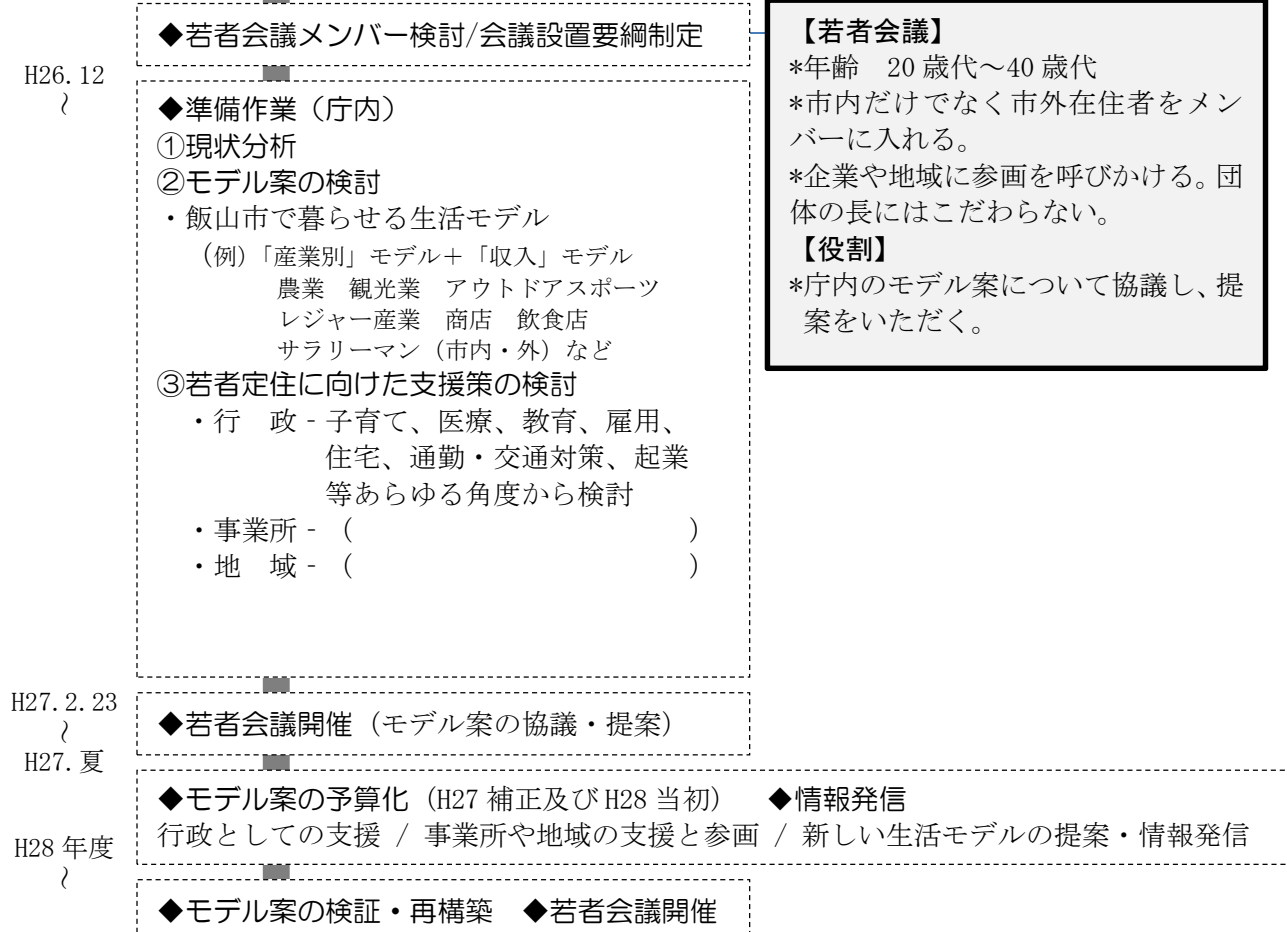
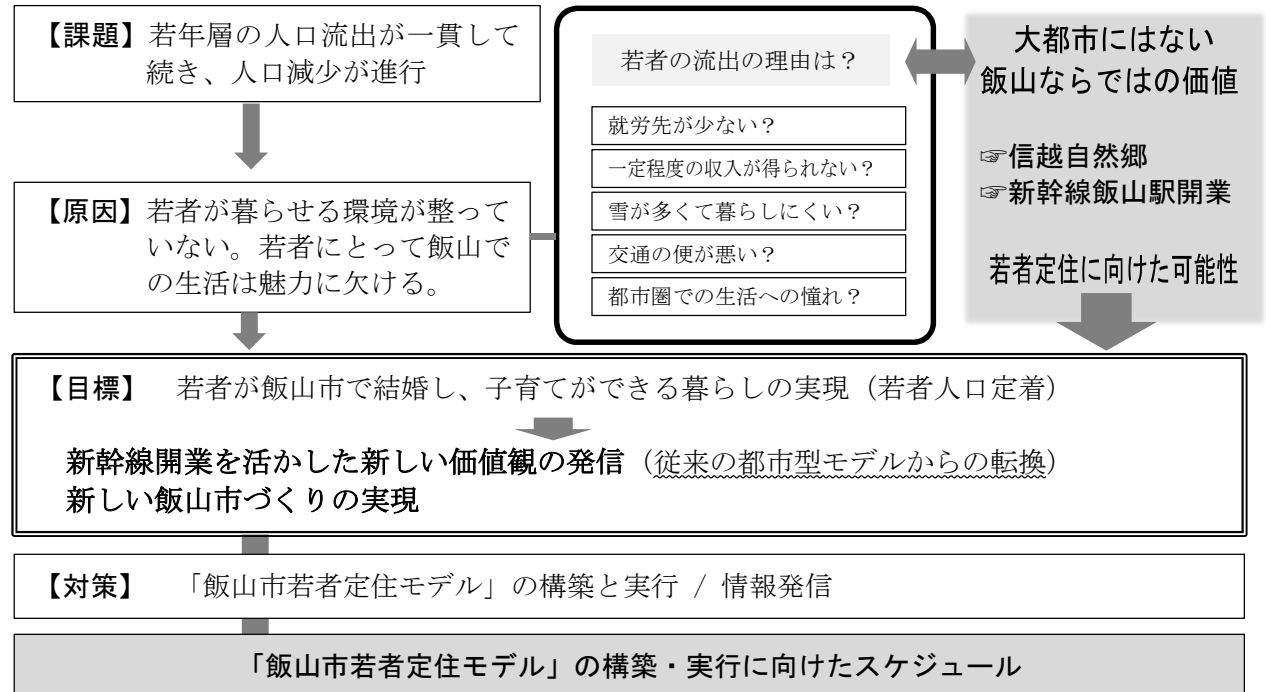
教育費（年平均 150 万円）

住宅ローン（年平均 140 万円）

大型支出（車、家電製品等、子どもの結婚、旅行、趣味、自己啓発など）

飯山市で結婚・子育てできる若者定住モデルの構築について
 ～若者が飯山市で結婚・子育てができる暮らしの実現/若者人口定着に向けて～

[事業期間] H26 年 10 月～ [総事業費] 千円 (H26 H27 H28 H29)



飯山市若者会議設置要綱

(設置)

第1条 当市における若者の定住対策を総合的かつ効果的に推進する上で必要な事項について若者自らが調査及び検討することにより若者の定住推進に向けた市の施策等への反映を図るため、飯山市若者会議（以下「若者会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 若者会議は、次に掲げる事項について調査及び検討する。

- (1) 若者の定住推進のための対策に係る事項
- (2) 前号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項

(組織)

第3条 若者会議は、30人以内の委員をもって組織する。

2 若者会議の委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 各分野の有識者、実践者等
- (2) 公募により選出された者
- (3) その他市長が特に必要と認めた者

3 前項第1号及び第2号の委員については、委嘱の日の属する年度の末日において満20歳以上の者とする。

(任期)

第4条 委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けたときの補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 若者会議に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを決定する。

2 会長は、若者会議を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 若者会議の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、その議長となる。

2 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 議長が必要と認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(アドバイザー)

第7条 市長は、会議の運営の円滑化を図るため、関係分野の精通者等をアドバイザーとして委嘱することができる。

2 アドバイザーは、会議に出席して意見を述べ、会議の運営に必要な情報の提供等を行うものとする。

3 アドバイザーの任期、報酬その他必要な事項については、市長が別に定める。

(分科会)

第8条 若者会議の所掌事務のうち個別の課題、専門の事項等を調査検討するため必要があるときは、若者会議に分科会を置くことができる。

2 分科会の委員は、委員及びアドバイザーのうちから会長が指名する者をもって充てる。

3 分科会に分科会長を置き、当該分科会に属する委員の互選によりこれを決定する。

- 4 分科会長は、当該分科会の事務を掌理する。
- 5 分科会長は、会長の求めにより調査検討の経過、結果等を報告しなければならない。
- 6 分科会長に事故があるときは、当該分科会に属する委員のうちから分科会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

(庶務)

第9条 若者会議の庶務は、総務部企画財政課において処理する。

- 2 分科会の庶務は、当該分科会に関連する事務を所掌する部局において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、若者会議の運営に関し必要な事項は、議長が会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成27年2月23日から施行する。

(経過措置)

- 2 この要綱の施行の日以後、最初に開かれる会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

若者会議 会員名簿

全 体 会

会 長 鷺森 秀樹

副会長 高柳 克章

分 科 会

○観光・アクティビティ

会 長 浅野 慧

副会長 小林 輝紀

会 員 小松 正和

〃 小林 直博

〃 三星マナミ

〃 高橋麻由美

○農業

会 長 佐藤 環

副会長 塩崎 誠

会 員 山坂 光史

〃 福田 大介

〃 野口 豪

〃 滝沢 弥生

○商業・サービス業

会 長 鷺森 秀樹

副会長 山岸 勤

副会長 中村 香織

会 員 長瀬 大治

〃 岡本 勝也

〃 小林いく子

○飲食業

会 長 平野 正美

副会長 清水 康司

会 員 羽多野隆三

〃 村松 裕也

〃 山寄 翠

〃 小川 大

○子育て支援・住宅施策

会 長 高柳 克章

副会長 吉越 利明

会 員 井上 弘紀

〃 平田芙悠子

〃 佐藤 志穂

〃 小境いづみ

アドバイザー

荒木 貞光

吉田 正紀

吉越 菊雄